入札公告(説明書)

令和6年10月21日 東日本高速道路株式会社 関東支社 支社長 松坂 敏博

次のとおり条件付一般競争入札について公告します。

なお、本件競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社(以下「NEXCO東日本」という。)が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告(説明書)』及び『共通入札公告(令和6年7月版)(以下「共通入札公告」という。)』に記載のとおり実施します。

よって、本件競争入札に参加する者は、共通入札公告4-2-1に示す契約図書について内容を十分に確認し、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加してください。

1. 調達手続の概要

1-1	契約件名 (調査等名)	東京外環自動車道 京葉ジャンクションBランプ家屋事前調査
1-2	業務概要	業務箇所、数量及び履行期間等については、別添『特記仕様 書』、『金抜設計書』又は『参考図』を参照のこと
1-3	契約責任者	NEXCO東日本 関東支社 支社長 松坂 敏博
1-4	契約担当部署	NEXCO東日本 関東支社 技術部 調達契約課 (住所)〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-11-20 (電話)048-631-0020 (Mail)ki-co-kanto@e-nexco.co.jp
1-5	入札方法	電子入札
1-6	契約書の作成	必要(作成方法については落札者と協議する)…入札者に対 する指示書[26]を参照のこと
1-7	支払条件	前金払の有無:「有」
1-8	入札手続き日程	本書『2. 入札手続き日程』を参照のこと
1-9	競争参加資格要件等	本書『競争参加資格要件等一覧表』を参照のこと
1-10	指名併用理由	本件競争入札においては非該当
1-11	設計業務成果品等の貸与	入札者に対する指示書[7]②に示す閲覧資料の有無:「無」
1-12	見積活用方式の有無	「有」
1-13	その他	特記事項なし

2. 入札手続き日程

入札公告日		令和6年10月21日		
2-1	審査基準日	本書2-3に示す「競争参加資格確認申請書」の提出期間の最終日		
2-2	契約図書の配布期間	入札公告の日から令和6年11月6日まで		
2-3	競争参加資格確認申請書の提出期限	【提出期限】 入札公告の日から令和6年11月6日 16時00分まで ※共通入札公告4-3-1~4-3-4に示す調達手続に参加するための条件等を十分に確認のうえ提出すること。 【提出方法】 入札者に対する指示書【電子入札】[9]に従い、電子入札システムにより提出すること。 ※電子入札システム、電子メールで送信する場合は押印不要とする。 ※なお、提出書類が添付可能な総容量(3MB)を超える場合は、入札者に対する指示書【電子入札】[9][2](6)に示すとおり提出書類を電子メール又は書留郵便等(書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。)により提出すること。)により提出すること。)により表出すること。)により提出すること。)により表出すること。 ※電子メールで送信する場合、「令和5・6年度工事等の競争参加資格審査申請時に登録済のメールアドレス」若しくは「担当者連絡先届[指示書様式]により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信する場合のみ認める。ZIPファイル形式による送信は受け付けない。 ※書留郵便等で提出する場合は、『書留郵便』、『レターパックプ法律第2条第2項に規定)のうち「受領署るにより活出の送達に関する方法』により正1部・副1部を提出すること。なお、持参、普通郵便、ゆうパック、宅配便による提出は受け付けない。 【提出書類】 (1) 競争参加資格確認申請書(様式1) (2) 技術資料(様式2)		
2-4	競争参加資格確認結 果通知日	令和6年11月22日を予定		
2-5	競争参加資格がない と認めた理由の説明 請求期限日	競争参加資格の確認結果を通知した日の翌日から起算して7日(休日を含まない)以内の休日を除く、毎日10時00分から16時00分まで		
2-6	技術提案書の提出期 限	本件競争入札においては非該当		
2-7	技術提案書に関する ヒアリング期間	本件競争入札においては非該当		
2-8	技術提案書の特定通 知日	本件競争入札においては非該当		
2-9	非特定通知にかかる 理由の説明請求期限 日	本件競争入札においては非該当		

		【提出期限】 令和6年11月6日 16時00分
2-10	参考見積書の提出期 限	【提出方法】電子メール又は書留郵便等(電子メール、書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。)により提出すること。 ※電子メールで送信する場合は押印不要とする。 ※電子メールで送信する場合、「令和5・6年度工事等の競争参加資格審査申請時に登録済のメールアドレス」若しくは「担当者連絡先届[指示書様式]により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信すること。ZIPファイル形式による送信は受け付けない。 ※書留郵便等の場合は『書留郵便』、『レターパックプラス[赤]』又は『信書便(民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第2項に規定)のうち「受領署名又は押印」を必要とする方法』により提出すること。なお、受付期限内に提出のない場合や普通郵便、ゆうパック、宅配便、持参による提出は受け付けない。記載漏れ等の不備がある場合は無効とする。
		【提出書類】 参考見積書(様式3-1、3-2)
2-11	参考見積書に関する 問い合わせ期間	令和6年11月25日から令和6年12月9日までを予定
2-12	訂正参考見積書提出 期限	【提出期限】 令和6年12月19日 16時00分 【提出方法】 本書2-10に示す参考見積書の提出方法と同じ
		【提出期限】 令和7年1月22日 16時00分 ※共通入札公告4-4に示す入札・開札・落札者の決定に関する事項を 十分に確認のうえ提出すること。 なお、入札時に提出する内訳明細書は、Microsoft Excelにより作成 することとし、参考見積書を提出した項目の摘要欄には「見積対 象」と記載すること。(金抜設計書様式のとおり)
2-13	入札書の提出期限	【提出方法】 入札者に対する指示書【電子入札】[12]から[14]に従い、電子入札 システムにより提出すること。
		【提出書類】 (1) 入札書 (2) 内訳明細書(※Microsoft Excelにより提出すること。なお、 内訳明細書の単位表記は、「ℓ」の場合は「L」、「㎡」の場合は「m2」、「㎡」の場合は「m3」と記載し、提出すること。)

2-14	開札日時	令和7年1月23日 13時30分
2-15	開札場所	本書1-4. に示す契約担当部署
2-16	本件競争入札に関する質問受付期間	【受付期間】 入札公告の日から令和7年1月7日 16時00分まで 【受付場所】 本書1-4.に示す契約担当部署 【受付方法】 質問書面(別紙質問書様式)を電子メール又は書留郵便等により提出(書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。受付期間内に提出のない場合や、普通郵便、持参、ゆうパック、宅配便、ZIPファイル形式による提出は受け付けない。) ※質問書面(別紙質問書様式)を書留郵便等または電子メールにより休日を除く毎日16時までに提出すること。 ※16時を過ぎた場合は、翌日(休日を除く)に提出したものとする。
2-17	質問に対する回答期 間	質問書受領日の翌日から原則として5日以内(休日を除く。)
2-18	資料の閲覧期間 (設計業務成果品等 の貸与)	本件競争入札においては非該当

競争参加資格要件等一覧表

競争参加資	\ II \ \ II		1				
	調査等名		東京外環自動車道 京葉ジ	ヤンクションBランプ家屋事前	調査		
調達手続の概要	競争契約の方法		条件付一般競争入札				
	落札者の決定方法		自動落札方式				
	見積活用方式の対象		有				
	要評価値の算出方法		_				
	入札ボンド		対象外				
	履行ボンド		対象				
	審査時期		事前審査				
			下記に示す業種区分の「令和 5.6 年度競争参加資格」を有する者であること。				
	業種区分		補償関連業務				
		審査基準	審査基準日において、平成21年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した業務において、次に示す実績を有すること。			務において、次に示す同種業	務の
	企業に求める事項		ている者。または、同等の契	約実績のある者であること。		で次のいずれかのデータ登録	を行っ
		同種業務	業務分野	業務段階1	業務段階2	業務段階3	
			補償				
I							
		審査基準 審査基準日において、次に掲げる基準を満たす技術者を、本件業務に配置できる者であること。					
		審査基準				<u> </u>	終の
競争参加要件		審査基準同種業務	審査基準日において、平成経験を有すること。 業務実績情報システム(以ている者。または、同等の契	21年度以降に元請として完成 下、「テクリス」という。)の業務3 約実績のある者であること。	え及び引渡しが完了した業 実績データ(技術データ)	落落において、次に示す同種業 で次のいずれかのデータ登録。	
競争参加要件			審査基準日において、平成 経験を有すること。 業務実績情報システム(以7 ている者。または、同等の契 業務分野	21年度以降に元請として完成下、「テクリス」という。)の業務等	え及び引渡しが完了した業	務において、次に示す同種業	
競争参加要件	予定管理		審査基準日において、平成経験を有すること。 業務実績情報システム(以ている者。または、同等の契	21年度以降に元請として完成 下、「テクリス」という。)の業務3 約実績のある者であること。	え及び引渡しが完了した業 実績データ(技術データ)	落落において、次に示す同種業 で次のいずれかのデータ登録。	
競争参加要件	技術者に		審査基準日において、平成 経験を有すること。 業務実績情報システム(以て ている者。または、同等の契 業務分野 補償	21年度以降に元請として完成 下、「テクリス」という。)の業務等 約実績のある者であること。 業務段階1		務において、次に示す同種業 で次のいずれかのデータ登録を 業務段階3	
競争参加要件			審査基準日において、平成経験を有すること。 業務実績情報システム(以下でいる者。または、同等の契業務分野補償	21年度以降に元請として完成 下、「テクリス」という。)の業務等 約実績のある者であること。 業務段階1 ポオ1~5のいずれかの技術		務において、次に示す同種業 で次のいずれかのデータ登録を 業務段階3	
競争参加要件	技術者に 求める事		審査基準日において、平成経験を有すること。 業務実績情報システム(以下でいる者。または、同等の契業務分野補償 審査基準日において、次に	21年度以降に元請として完成 下、「テクリス」という。)の業務等 約実績のある者であること。 業務段階1 示す1~5のいずれかの技術 の業務に関して7年以上の実		務において、次に示す同種業 で次のいずれかのデータ登録を 業務段階3	
競争参加要件	技術者に 求める事		審査基準日において、平成経験を有すること。 業務実績情報システム(以) ている者。または、同等の契 業務分野 補償 審査基準日において、次に 1 事業損失関係調査 2 補償業務管理士	21年度以降に元請として完成 下、「テクリス」という。)の業務等 約実績のある者であること。 業務段階1 示す1~5のいずれかの技術 の業務に関して7年以上の実 事業損失部門		務において、次に示す同種業 で次のいずれかのデータ登録を 業務段階3	
競争参加要件	技術者に 求める事		審査基準日において、平成 経験を有すること。 業務実績情報システム(以下 ている者。または、同等の契 業務分野 補償 審査基準日において、次に 1 事業損失関係調査 2 補償業務管理士 3 補償業務管理士	21年度以降に元請として完成 下、「テクリス」という。)の業務等 約実績のある者であること。 業務段階1 示す1~5のいずれかの技術 の業務に関して7年以上の実		務において、次に示す同種業 で次のいずれかのデータ登録を 業務段階3	
競争参加要件	技術者に 求める事	同種業務	審査基準日において、平成経験を有すること。 業務実績情報システム(以下でいる者。または、同等の契業務分野補償 審査基準日において、次に 1 事業損失関係調査 2 補償業務管理士 3 補償業務管理士 4 一級建築士	21年度以降に元請として完成 下、「テクリス」という。)の業務等 約実績のある者であること。 業務段階1 示す1~5のいずれかの技術 の業務に関して7年以上の実 事業損失部門		務において、次に示す同種業 で次のいずれかのデータ登録を 業務段階3	
競争参加要件	技術者に 求める事	同種業務	審査基準日において、平成経験を有すること。 業務実績情報システム(以下でいる者。または、同等の契業務分野 補償 審査基準日において、次に 1 事業損失関係調査 2 補償業務管理士 3 補償業務管理士 4 一級建築士 5 二級建築士	21年度以降に元請として完成 下、「テクリス」という。)の業務3 約実績のある者であること。 業務段階1 示す1~5のいずれかの技術 の業務に関して7年以上の実 事業損失部門 物件部門		務において、次に示す同種業で次のいずれかのデータ登録: 業務段階3	を行っ ——
競争参加要件	技術者に 求める事	同種業務	審査基準日において、平成経験を有すること。 業務実績情報システム(以下でいる者。または、同等の契業務分野補償 審査基準日において、次に 1 事業損失関係調査 2 補償業務管理士 3 補償業務管理士 4 一級建築士 5 二級建築士 ※ 上記の資格について、	21年度以降に元請として完成 下、「テクリス」という。)の業務3 約実績のある者であること。 業務段階1 示す1~5のいずれかの技術 の業務に関して7年以上の実 事業損失部門 物件部門		務において、次に示す同種業で次のいずれかのデータ登録: 業務段階3 こと。 過去の資格名称等が異なる場	を行っ ——
競争参加要件	技術者に求める事項	同種業務 技術者資格	審査基準日において、平成経験を有すること。 業務実績情報システム(以下でいる者。または、同等の契業務分野補償 審査基準日において、次に 1 事業損失関係調査 2 補償業務管理士 3 補償業務管理士 4 一級建築士 5 二級建築士 ※ 上記の資格について、は、当該資格の認定機	21年度以降に元請として完成 下、「テクリス」という。)の業務等 約実績のある者であること。 業務段階1 示す1~5のいずれかの技術 の業務に関して7年以上の実 事業損失部門 物件部門		務において、次に示す同種業で次のいずれかのデータ登録: 業務段階3 業務段階3 こと。 過去の資格名称等が異なる場	を行っ ——
競争参加要件	技術者に 求める事	万種業務 技術者資格 施工管理(調査	審査基準日において、平成経験を有すること。 業務実績情報システム(以下でいる者。または、同等の契業務分野補償 審査基準日において、次に 1 事業損失関係調査 2 補償業務管理士 3 補償業務管理士 4 一級建築士 5 二級建築士 ※ 上記の資格について、は、当該資格の認定機 業務3) 東京外環自動車道	21年度以降に元請として完成 下、「テクリス」という。)の業務等 (お)実績のある者であること。 業務段階1 示す1~5のいずれかの技術 の業務に関して7年以上の実 事業損失部門 物件部門 現在の資格名称等(部門名利 関にて資格名称等の内容に		一般において、次に示す同種業で次のいずれかのデータ登録が 業務段階3 一を。 一般によりである。 一般によりである。 一般によりである。 一般によりである。 一般によりである。 一般によりである。 一般によりである。 一般によりである。 一般によりである。 は、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	を行っ ——
競争参加要件	技術者に求める事項	方種業務 技術者資格 施工管理(調査	審査基準日において、平成経験を有すること。 業務実績情報システム(以下でいる者。または、同等の契業務分野補償 審査基準日において、次に 1 事業損失関係調査 2 補償業務管理士 3 補償業務管理士 4 一級建築士 5 二級建築士 ※ 上記の資格について、は、当該資格の認定機 業務3) 東京外環自動車道	21年度以降に元請として完成 下、「テクリス」という。)の業務等 約実績のある者であること。 業務段階1 示す1~5のいずれかの技術 の業務に関して7年以上の実 事業損失部門 物件部門 現在の資格名称等(部門名利 関にて資格名称等の内容に 京業ジャンクション施工管理業務 市川地区施工管理業務		議務において、次に示す同種業で次のいずれかのデータ登録。 業務段階3 業務段階3 こと。 過去の資格名称等が異なる場合なこと。 技術研究所	を行っ ——